

熊谷組正員 ○清水幸徳
長崎大学大学院 学生員 中村百合
長崎大学工学部 フェロー 高橋和雄

1. はじめに

平成3年5月から始まり、平成7年5月に終息したと思われる雲仙普賢岳の火山災害では、地域住民が火砕流や土石流の恐れから、体育館などで集団避難や応急仮設住宅での長期間の避難生活を余儀なくされた。

本研究では、雲仙普賢岳の火山災害における島原市の応急仮設住宅居住経験者に対するアンケート調査の結果から、応急仮設住宅の住環境・周辺環境の問題を把握し、災害時における応急仮設住宅の住環境管理について検討する。

2. アンケート調査

（１）アンケート調査の概要

アンケート調査は、平成9年1月に平成5年度版ゼンリんの島原市住宅地図で、当時の応急仮設住宅居住者のうち平成8年度版の電話帳で住所を特定できた人からランダムに選んだ287人を対象として行った。回収数は131部で、回収率は45.6%であった。回答者の属性は「男性」81.5%、「女性」18.5%、年齢別では「60歳代」が最も多く、職業別では「無職」が最も多く43.9%であった。これは、電話帳に載っている世帯主にアンケートを配布したために、このような結果になった。また、家族人数は「5人以上」が23.3%となっており、この地域は家族人数の多い多世代の家庭が多いとわかる。被災以前の住宅形態は「一戸建て持ち家」が94.6%となっており、平成8年12月現在の住宅形態は、「一戸建て持ち家」が70.9%と最も多く、この地域が持ち家志向の強い地域であると言える。避難年数については「2年以上3年未満」が35.0%と最も多く、居住した応急仮設住宅の設計タイプは「2Kタイプ」が67.7%と最も多い。しかし、入居者の34.7%が「応急仮設住宅に入居中に家族と離れ離れになった」と答えており、その理由として「家族の人数が多すぎるため」が53.7%となっており、一戸建て持ち家に多くの人が住んでいたこの地域の人には、応急仮設住宅は狭いと感じられたようである。

（２）応急仮設住宅の問題

応急仮設住宅については、84.5%の人が狭いと答えているが、その居住性、周辺環境、生活上の問題のうち、割合の高かった回答を表—1に示す。居住性については「隣の物音が聞こえる」、「押し入れなどの収納スペースがない」が83.8%と最も高く、次いで「暑いまたは寒い」、「玄関がない」、「プライバシーが保てない」となっている。雲仙普賢岳の火山災害の場合、被災者は一戸建て持ち家に住んでいた人がほとんどだったため、1棟に2戸の世帯が生活し、壁が薄いためにプライバシーが保てない応急仮設住宅での生活が大きな問題であったことがわかる。

周辺環境については「敷地の水はけが悪い

表—1 応急仮設住宅の問題

区 分	項 目	人数(人)	(%)
居 住 性 N=130 人 (複数回答)	隣の物音が聞こえる	109	83.8%
	押し入れなどの収納スペースがない	109	83.8%
	寒いまたは寒い	98	75.4%
	玄関がない	87	66.9%
周辺環境 N=121 人 (複数回答)	プライバシーが保てない	70	53.8%
	敷地の水はけが悪い	64	52.9%
	風よけのフェンスがない	50	41.3%
	近くに店舗がない	35	28.9%
	最寄りの駅やバス停まで遠い	34	28.1%
生活環境 N=120 人 (複数回答)	車の通行などで騒音が気になる	34	28.1%
	台風や火災の心配	99	82.5%
	通勤や通学に不便	45	37.5%
	環境、衛生などの健康面	40	33.3%
	病院通いに不便	39	32.5%
	重い物に不便	38	31.7%

キーワード：応急仮設住宅、火山災害、住環境管理、メンタルヘルス

〒852 長崎市文教町1—14 長崎大学工学部社会開発工学科 TEL 0958—48—9639 FAX 0958—48—9639

い」が最も多く 52.9%，次いで「風よけのフェンスがない」，「近くに店舗がない」，「最寄りのバス停や駅まで遠い」，「車の通行などで騒音が気になる」となった。これから，応急仮設住宅は公園等の公有地に主に設置されるので，周辺のインフラ整備が必要といえる。また，「近くに店舗がない」，「最寄りのバス停や駅まで遠い」と答えた人には，郊外の応急仮設住宅に居住した人が多く，郊外に応急仮設住宅を設置する際はバス路線の変更や臨時のバス停の設置等の対策が必要である。

生活上の問題については「台風や火災の心配」が最も多く 82.5%，次いで「通勤や通学に不便」，「環境，衛生などの健康面」，「病院通いに不便」，「買い物に不便」となった。このうち「台風や火災の心配」は，平成3年の台風19号による被害のために割合が高くなっ

たと考えられる。また，「台風や火災の心配」，「通勤，通学に不便」は郊外の応急仮設住宅に居住した人が多くあげており，郊外の応急仮設住宅に避難した場合，周辺のインフラが整っていないことや応急仮設住宅での火災の心配などが被災者にとって大きな問題となっていたことがわかる。

これらの問題点を改善するために長崎県は平成4年6月以降，応急仮設住宅に空き家を利用して住環境の改善を行った（表—2¹⁾）。なお，雲仙普賢岳の火山災害では長崎県保健福祉部の調べによると最大時，島原市で3,895人（980世帯），深江町で2,008人（467世帯）の人が応急仮設住宅での避難生活を送った（平成3年11月）。

（3）応急仮設住宅における健康管理

応急仮設住宅に入居中の家族の健康に関する問について，「全員健康であった」との回答は33.9%で，残り64.1%が，「体調を崩した」，「精神的に不安定になった」，「体調を崩し，精神的にも不安定になった」と回答した，その症状は図—1に示すように，「不眠」が79.0%最も多く，次いで「肩こり」，「頭痛」，「倦怠感」といったストレスに起因するものが高値になった。これよりプライバシーが保てない集団避難生活から応急仮設住宅に移り住んだ後も，隣の物音やなどの住環境の悪さ，生活の不便さ，将来の不安などから身体的・精神的に安定出来ないため，保健婦による訪問活動や電話相談などのきめの細かい身体的・精神衛生面での活動が必要である。また，健康診断や健康相談などの保健活動サービスの利用については69.8%の人が利用したと答え，需要の高さがうかがえる。また，その中でも保健婦などによる健康相談が84.5%と最も多く，精神面での問題が多く，話し相手を必要としていることがわかる。

3. まとめ

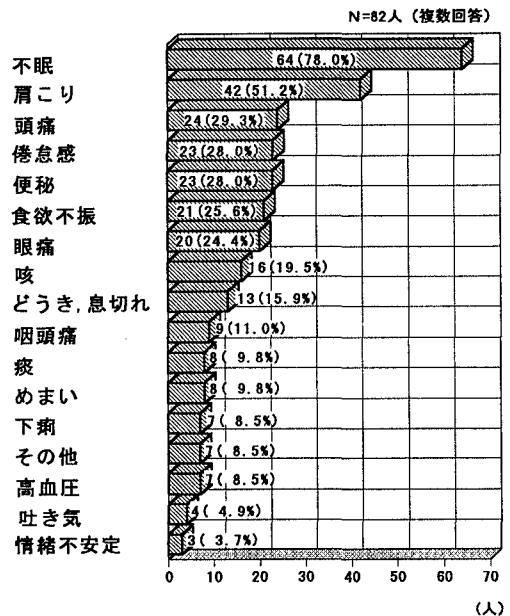
詳細については講演時発表する。

参考文献

- 1) 長崎県災害対策本部：雲仙・普賢岳噴火災害の記録，pp. 55～56，1993. 12

表—2 長崎県による住環境の改善¹⁾

項 目	内 容	実 施 状 況
住環境の向上 (空室の利用)	ゆとり対策	入室基準の緩和 (2人以下→2K， 3～6人→2K， 7人以上→3K) 1世帯2戸利用15棟 (間仕切り撤去工事)
	集会所の設置	会合，憩い，学習会用 9団地 15棟 19戸
	付属設備の設備	こたつ，電気毛布， 扇風機，乾燥機 (市のみ，空室に設置)
	荷 物 置 場	倉庫利用(家屋の土 石流被害の恐れ)
そ の 他	街 灯 の 設 置	195 仮設団地の設置



図—1 症状の具体例